

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【会社名】	株式会社クレディセゾン
【英訳名】	Credit Saison Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林野 宏
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 田村 麻由美
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3982-0700
【事務連絡者氏名】	広報室長 田村 麻由美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額5,511,232,110円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 6,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

当社の定款の一部を以下のとおり変更を行うものであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第29条 (社外取締役の責任限定契約)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第37条 (社外監査役の責任限定契約)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第29条 (取締役の責任限定契約)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第37条 (監査役の責任限定契約)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p>

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役として、林野宏、前川輝之、高橋直樹、山本寛、山下昌宏、平瀬和宏、清水定、松田昭博、青山照久、山本善久、岡本龍成、水野克己、武田雅子、上野恭久、米澤禮子の15名を選任する。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、村上喜堂、櫻井勝、山本恵朗、笠原智恵の4名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	1,419,579	105,500	481	(注)1	可決 92.70
第2号議案 定款一部変更の件	1,524,037	1,045	481	(注)2	可決 99.60
第3号議案 取締役15名選任の件					
林野 宏	1,143,434	381,641	482	(注)3	可決 74.72
前川 輝之	1,346,780	178,296	481		可決 88.01
高橋 直樹	1,346,815	178,261	481		可決 88.02
山本 寛	1,350,436	174,640	481		可決 88.25
山下 昌宏	1,350,486	174,590	481		可決 88.26
平瀬 和宏	1,350,469	174,607	481		可決 88.25
清水 定	1,350,480	174,596	481		可決 88.26
松田 昭博	1,350,432	174,644	481		可決 88.25
青山 照久	1,350,448	174,628	481		可決 88.25
山本 善久	1,350,470	174,606	481		可決 88.25
岡本 龍成	1,350,448	174,628	481		可決 88.25
水野 克己	1,385,736	139,340	481		可決 90.56
武田 雅子	1,385,713	139,363	481		可決 90.56
上野 恭久	1,157,889	367,186	481		可決 75.67
米澤 禮子	1,377,929	147,147	481		可決 90.05
第4号議案 監査役4名選任の件					
村上 喜堂	1,419,511	105,568	481	(注)3	可決 92.77
櫻井 勝	1,399,857	125,222	481		可決 91.48
山本 恵朗	1,402,195	122,883	481		可決 91.63
笠原 智恵	1,419,542	105,537	481		可決 92.77

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上